

事務事業コード	960040	事務事業名	健康診査事業(後期特会)	担当部	生活環境部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	保険年金課
施策名	1	医療体制の充実		グループ	後期高齢者医療グループ
基本事業名	3	保険制度の適切な運営		電話番号	45-5111
				内線番号	1881
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	保健事業		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 20 年度~)
	項	1	健康保持増進事業費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	1	健康診査費	根拠法令・条例等	高齢者の医療の確保に関する法律 鹿児島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例
	コード	960040			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
後期高齢者医療被保険者(生活習慣病で治療中の者を除く。)を対象に、生活習慣病の早期発見と早期治療を推進するために健康診査(長寿健診)を行う。受診券を4月中旬頃対象者に送付し、被保険者が委託契約医療機関の中から受診医療機関を選択、予約を行い受診する。始良郡医師会と健診の委託契約を結び、被保険者が送付された受診券を持参し、実施医療機関で個別健診を行う。 霧島市→対象者に受診券発送→委託医療機関で受診→受診結果をもとに健康指導、介護予防へとつなげる。 実施期間:5月~8月、脱漏者実施期間:11月~12月 受診料 無料			対象者に長寿健診受診券を発送し、対象者が委託医療機関で個別に受診した。長寿・障害福祉課の実施する生活機能評価(介護予防健診)受診券を同封し同時実施で行った。			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	当初受診券の発行件数	件	14,277	14,585	14,704	14,824
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	後期高齢者医療被保険者	人	15,811	16,062	16,194	16,326
イ	福祉施設や病院に入院している者を除く被保険者	件	14,277	14,585	14,704	14,824
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	健診を受診してもらう	人	2,538	2,759	2,914	3,101
イ	健診を受診してもらう	%	16.1	17.2	18.0	19.0
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結びつけるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	安心して必要な医療が受けられる。	円	1,064,294	広域連合未発表	1,186,294	
イ						

(2) 事業費 単位:千円

	23年度(決算)	24年度(予算)
当初予算額	21,101	20,595
補正予算	▲ 3,170	
予算合計	17,931	20,595
国庫補助金	0	
県支出金	0	
地方債	0	
その他	16,964	
一般財源	0	
支出合計	16,964	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
平成20年4月から高齢者の医療保険制度が変わり、健診事業が保険者である鹿児島県後期高齢者医療広域連合が実施することになったため	特になし
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
特になし	特になし

事務事業コード	960040	事務事業名	健康診査事業(後期特会)	担当部	生活環境部
				担当課	保険年金課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金	170		170	170		170	170		170
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	190		190	405		405	405		405
消耗品費	111		111	125		125	125		125
燃料費									
食料費									
印刷製本費	79		79	280		280	280		280
光熱水費									
修繕料									
12 役員費	414		414	2,000		2,000	2,000		2,000
通信運搬費	414		414	2,000		2,000	2,000		2,000
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	6,522	9,668	16,190	6,928	11,092	18,020	6,928	11,092	18,020
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	7,296	9,668	16,964	9,503	11,092	20,595	9,503	11,092	20,595

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他	7,296	9,668	16,964	9,503	11,092	20,595	9,503	11,092
一般財源									
計	7,296	9,668	16,964	9,503	11,092	20,595	9,503	11,092	20,595

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成23年度	当初予算	21,101千円	
	補正予算	▲ 3,170千円	
	第1回(3月)	▲ 3,170	第5回
	第2回		第6回
	第3回		第7回
	第4回		第8回
予算合計	17,931千円		

平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳
一般会計繰入金、鹿児島県後期高齢者医療広域連合からの雑入
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	960040	事務事業名	健康診査事業(後期特会)	担当部	生活環境部
				担当課	保険年金課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健診の目的は、生活習慣病等を早期発見、予防するために行う。疾病の重症化を防ぎ、医療費の抑制を図ることで、制度の適切な運営に繋がる。制度が堅持され将来にわたり持続可能となることで安心して必要な医療が受けられる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	鹿児島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例第3条により、被保険者の健康増進のために健康診査を行うと規定している。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	被保険者であることが前提条件のため、対象、意図ともに適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	平成22・23年度において、受診率目標達成ができています。平成24年度目標に向けて広報、周知を図っていく。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	この健診は、高齢者の医療の確保に関する法律の定めにより保険者である鹿児島県後期高齢者医療広域連合が行うことと義務付けられており、廃止休止することはこの法律に抵触する。健診の実施は長寿健診実施要綱により市で行う。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	健診の委託料は、1件あたり平成21年度8,650円、平成22年度8,550円と減額され、受診券送付は、生活機能評価(介護予防健診)と同封し経費の削減に努めている。事務費的な部分での削減があると思われる。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	平成22年度以前は、各健診毎に封入作業を行っていたが、平成23年度から生活機能評価(介護予防健診)と同時に封入作業を行なったため、おおむね作業の効率化が図られつつある。人件費の削減については、封入作業の委託も考えられるが、一時的な作業となるため実施は難しいと思われる。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	法に決められた対象者に実施しているため、公平になっている。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	長寿健診は、平成20年度より実施し、受診率も目標値を達成している。今後も、長寿・障害福祉課の生活機能評価(介護予防健診)と同時実施することで、受診者の利便が図られるよう実施していく。委託料、郵送料については削減余地がなく、今後は更に事務用品の節約に努め事務費削減を図る。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果 受診券封入発送作業については、平成22年度から生活機能評価(介護予防健診)と同時に作業することで作業効率が高まり作業時間の短縮が図られた。受診率達成については、22・23年度共に目標値を達成している。健診方法については、現在の個別健診で、被保険者、医療機関ともに定着してきている。受診率も1年に約1%上昇しているため、平成24年度目標値も達成できると考えられる。委託料は、22年度から減額し、郵送料は、バーコードを記載するなど努力を行っている。今後は、更に事務用品の節約に努め事務費削減を図る。	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容 健診受診者は年々増加しているが、受診率向上に向けて受診券発送時には、分かりやすい案内通知作りに努める。 平成20年度以降において、全くの未受診者に対する取組を行うことも検討していく必要がある。

事務事業コード	222060	事務事業名	特定健康診査事業(国保特会)	担当部	生活環境部
				担当課	保険年金課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	国民健康保険
施策名	2	健康づくりの推進		電話番号	45-5111
基本事業名	2	健康管理の実践支援		内線番号	1871
予算科目	会計	国民健康保険特別会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	8	保健事業費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 20 年度~)
	項	1	保健事業費	根拠法令・条例等	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)
	目	1	保健衛生普及費		高齢者の医療の確保に関する法律
	コード	222060			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
霧島市国民健康保険加入者の40歳~74歳までの被保険者(長期入院等を除く。)を対象に、生活習慣病発症前の段階であるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防として取組む事業である。受診券を4月中旬頃に対象者に送付し、被保険者が委託契約医療機関の中から受診医療機関を選択し受診する。受診結果は医師会または医療機関から霧島市に届き被保険者に発送される。受診結果をもとに健康指導、介護予防へとつなげる。実施期間:5月~8月、脱漏者実施期間:11月~12月 受診料 無料			事務事業の概要と同様			
			平成24年度計画			
		前年度と同様				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	受診券の発行件数	件	19,834	厚労省未公表	22,758	23,000
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	国民健康保険加入者	人	19,834	厚労省未公表	22,758	23,000
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	健診を受診してもらう	人	8,517	厚労省未公表	14,793	14,950
イ	健診を受診してもらう	%	43	厚労省未公表	65	65
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	安心して必要な医療が受けられる	円	352,472	370,740	396,078	
イ						

(2) 事業費 単位:千円

	23年度(決算)	24年度(予算)
予算額	当初予算額	69,133
	補正予算	0
	予算合計	69,133
決算額	国庫補助金	13,097
	県支出金	13,097
	地方債	0
	その他	39,685
	一般財源	0
	支出合計	65,879

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」により保険者である霧島市が実施することになった。	特になし
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
特になし	特になし

事務事業 コード	222060	事務 事業名	特定健康診査事業(国保特会)				担当部	生活環境部
							担当課	保険年金課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費				196		196	196		196
7 賃金				1,236		1,236	1,226		1,226
8 報償費	1,160		1,160	2,436		2,436	2,436		2,436
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	825		825	2,122		2,122	2,122		2,122
消耗品費	375		375	400		400	400		400
燃料費				50		50	50		50
食料費									
印刷製本費	450		450	1,672		1,672	1,672		1,672
光熱水費									
修繕料									
12 役員費	1,938		1,938	2,673		2,673	2,673		2,673
通信運搬費	1,938		1,938	2,673		2,673	2,673		2,673
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	35,762	26,194	61,956	51,494	26,032	77,526	51,494	26,032	77,526
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	39,685	26,194	65,879	60,157	26,032	86,189	60,147	26,032	86,179

財源内訳	国		13,097	13,097		13,016	13,016		13,016	13,016
	県		13,097	13,097		13,016	13,016		13,016	13,016
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他	39,685		39,685	60,157		60,157	60,147		60,147
一般財源										
計	39,685	26,194	65,879	60,157	26,032	86,189	60,147	26,032	86,179	

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成 23 年度	当初予算	69,133 千円			平成 23 年度 財源内訳の「その他」の内訳					
	補正予算				一般会計繰入金					
	第1回		第5回		参加費等の事業実施のための収入説明					
	第2回		第6回							
	第3回		第7回							
	第4回		第8回							
予算合計	69,133 千円									

事務事業コード	222060	事務事業名	特定健康診査事業(国保特会)	担当部	生活環境部
				担当課	保険年金課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健診を受診し、生活習慣病等の早期発見、治療により疾病の重症化を防ぎ、医療費の抑制を図ることで、国保制度の安定的な運営に繋がり、国保制度が将来にわたり持続可能となることで、安心して必要な医療が受けられる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	「高齢者の医療の確保に関する法律」により保険者である霧島市が実施する義務がある。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	被保険者であることが前提条件のため、対象、意図ともに適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	受診勧奨(訪問による未受診者への呼びかけ、広報、周知)をさらに行うことにより、受診率の向上に繋げることが出来る。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	この検診は、高齢者の医療の確保に関する法律の定めにより保険者である霧島市が行うことと義務付けられており、廃止休止することはこの法律に抵触する。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	健診の委託料は、1件あたり平成21年度8,650円、平成22年度8,550円と減額され、受診券送付は、生活機能評価(介護予防健診)と同封し経費の削減に努めている。事務費的な部分で削減余地があると思われる。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	平成23年度から、生活機能評価(介護予防健診)と同時に封入作業を行っているため業務時間の削減が図られている。封入作業の委託も考えられるが、費用対効果を見た場合、現状維持のほうが良いと思われるため、削減余地はないと思われる。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	法に決められた対象者に実施しているため、公平になっている。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	受診率は、年々向上してきてはいるが、本事業について市民(国保被保険者)に十分理解されていない部分もあるため、受診勧奨等を行い、更なる受診率向上に努める必要がある。 委託料、郵送料については、削減余地がないが、今後は更に、事務用品の儉約に努め、事務費削減を図る。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果 未受診者への受診勧奨を行うため、専門スタッフの配置や、受診啓発のパンフレットを作成するなどし、受診率向上のための取組みを強化する。 委託料は、平成22年度から減額し、郵送料は、バーコードを記載し、介護予防健診と同封するなど経費削減の努力を行っているが、今後更に、事務用品の儉約に努め経費削減を図る。	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容 生活習慣病予防のためには、定期的な検診を受け健康状態をチェックすることが第1段階である。そのためにも、本事業をさらに広くPRし、医師会や健康増進課とも、連携をとりながら、受診しやすい環境づくりに努めていく。